

自ら考え、判断し、人とともによりよく生きようとする
心豊かな子どもの育成

めざす学校像

- 子どもたちが毎日笑顔で登校し、楽しく学べる安心・安全な学校
- 教職員がやりがいをもって、いきいきと教育活動を実践できる学校
- 保護者や地域から信頼される学校

めざす児童像

- よく考える子ども
 - ・ 自ら学び、よく考え、判断し、行動できる子ども
- やさしい子ども
 - ・ 豊かな心で互いのよさを認め合い、自分も他者も大切にできる子ども
- たくましい子ども
 - ・ 明るく健康で、たくましく生きる子ども

めざす教師像

- 多様性を認め、高い倫理観と人権意識をもつ教師
- 教育の専門家としても自覚と使命感をもち、常に自己を高めようとする教師
- 自分の強みを生かし、「チーム長行」として協働する教師

楽しく分かる授業

「みそあじっこ」の推進

学校経営の重点 **「そろえる 本気」**

(教師)

- 長行の子どもたちを成長させたい、よい学校にしたいという熱い思い。
- 学校全体で行う取組をそろえる。《主題研(授業改善、補充学習)の充実》
- 学年での取組をそろえる。《学習規律、持ち合い授業》

(児童)

- 自分たちの意見を尊重してもらえる喜び
- よい学級、よい学年、よい学校にしたい、よい人間関係を築きたいという思い。
- グランドルールをそろえる。《くつ、時間、名札、そうじ、あいさつ、言葉づかい》

全職員で組織的・継続的に統一した支援を本気で行う

- ◆「こどもまんなか」を合言葉に、居心地のよい学校
- ◆ 安全・安心な学校づくり(いじめ問題への対応 長期欠席・不登校への対応)
- ◆相互のよさを認め合い、一人一人が大切にされる人権教育の推進
(心の育ちにつながる体験や交流、見直し)
- ◆全ての子どもの学習意欲を高めるための授業改善の推進(最後まで考え、参加する)
- ◆ICTの効果的な活用(授業場面での活用、ドリルでの活用、オンライン授業等)
- ◆自己の成長を感じ、感謝の心を育て、表すことができる場面づくり

○「みんなで育てる」

全ての子どもを全ての職員で育てる 同僚性の醸成
心配なことや困ったことを一人で抱え込まず相談 人の力を活用する力(頼る力)

○チーム学校

学校内、地域、保護者、保幼中との連携、協働による学校運営

○子ども愛、学校愛、地域愛

愛情あふれる活力あふれる学校をめざしましょう

【めざす児童像について】

○よく考える子ども「自ら学び、よく考え、判断し、行動できる子ども」

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、まずは主体的に学びに向かう姿勢を養うようにする。
- ・時と場に応じた言葉遣いやあいさつができるようにする。
- ・児童に目標を達成する喜びや役割を果たすことの充実感を味わわせることで、自己有用感や自己肯定感を高めるようにする。

○やさしい子ども「豊かな心で互いのよさを認め合い、自分も他者も大切にできる子ども」

- ・多様性を尊重し、互いのよさを認め合うことで、よりよい人間関係を形成することができるようにする。
- ・家族・友達・地域の方に思いやりの心で接し、尊敬や感謝の気持ちを育むようにする。
- ・美しいものに感動したり、自他の生命を大切にしたりできる子どもを育てるようにする。

○たくましい子ども「明るく健康で、たくましく生きる子ども」

- ・元気に友達や上級生、下級生とも仲良く遊ぶことができる子どもを育てるようにする。
- ・主体的に課題の解決や目標の達成に向かって、粘り強く取り組む姿勢を養うようにする。
- ・窮地に立たされたときでも、よりよい解決に向かって柔軟に対応できる子どもを育てるようにする。

【本年度の学校経営の重点を達成するための努力点】

子どもを「育てる」学校から子どもが「育つ」学校へ

全ての子どもが行き(生き)がいのある学校

全ての教職員が働きがいのある学校

全ての保護者・地域の方が頼りがいのある学校

【北九州市教育大綱】5つの柱

- ① 全てのこどもにとって、「居心地のよい学校」
- ② こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくります
- ③ 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進めます
- ④ 自律的で特色のある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高めます
- ⑤ 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り育てます

(1) 学年・学級・教科等経営の充実

- 指導すべき内容が適切に指導できるように学習指導計画を確実に行う。(近接学年、同学年会の充実)
- 専科授業と持合い授業の効果的な実施
 - ・ 全ての学年で持ち合い授業を実施し、風通しよく、子どもの話ができる職員室
- 研修を通して資質・能力の向上を図る。(若年研修、校内研修、自主研修、Plantの活用)
 - ・ メンタリングによる研修の実施 「教員の資質向上に関する指標」に基づく日常的な OJT の推進
- 「環境の荒れは学校の荒れ。」と言われる。まずは教師から率先して学びやすい環境づくりに努める。

(2) 確かな学力の育成

- 「見える学力」より「見えない学力」を大切にする。
 - ・ 「人を大切にする力」「自分の考えをもち、伝える力」「何にでもチャレンジする力」
- 日々の45分間の授業の積み重ねこそ最も大切
 - ・ 児童が学習のまとめを自分で書くことができる授業を!
 - ・ 学習の振り返りを大切にする授業を!
- ※ ICT の積極的活用(ドリル、デジタル教科書、補充学習等)
- 基礎的・基本的内容の確実な定着
 - ・ 長行タイム、パワーアップタイムの有効活用、AIドリルなどを活用した補充学習を行い、個に応じたきめ細かな指導に努める。
- 「身近に本、気軽に読書」を合言葉に読書活動の充実を図る(読書センターとしての活用)

(3) 豊かな心の育成

- 「人権教育の指導方法の在り方について[第三次とりまとめ]」等の趣旨を踏まえて、「人権教育は教育活動の基盤である」との認識で組織的・計画的に取り組む。
- 関係団体の研修会への参加、「私たちと同和問題」「LGBTQ の子どもたちへの支援ハンドブック」等を活用した研修を行う。
- 人権教育教材集『新版いのち』や「子どもつながりプログラム」の計画的・効果的な活用を図る。
- 「中学校区人権教育研究協議会」を位置付け、相互理解と連携
- 家庭との連携をより深め、家庭生活改善に向けての取組を進める。
- 学校や地域の実態を踏まえて教育課題を明らかにし、人権教育推進を図り、人権意識を高める。
- 教職員が人権尊重の理念を十分に認識し人権感覚を身に付ける。
- 道徳科での ICT を活用した「考え、論議する道徳」の授業（様々な場面での価値づけ）
 - ・ 年間計画の確実な実施及び、道徳科の時間における指導方法の工夫改善を
 - ・ 道徳科の学習の足跡を掲示する。
 - ・ 書く活動・話し合う活動・思考ツール・振り返り・ゲストティーチャー等
- 多様性を尊重し、自他のよさに気づき、認め合う授業づくりの工夫に努める。
- 児童の心の健全な発達を促すため、「心の時間」の計画的・継続的な取り組みを行う。

(4) 特別支援教育の推進

- 「北九州特別支援教育推進プラン」に沿った体制の整備と特別支援教育の充実を図る。
- 児童の実態・特性を十分に把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援体制と個別の教育支援計画・指導計画等に基づいた指導に努めるとともに保護者、関係機関との連携を深める。
- 「交流学习」の実施方法を工夫する。特別支援教室の実施
- 多様性を尊重できる風土を醸成するため、インクルーシブ教育の充実を図る。

(5) 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応

- 「誰一人取り残さない」SDGsの取組の充実を図る。
- 児童と教師の信頼関係と児童間の好ましい人間関係を育む。児童の心のサインを見逃さない。
 - ・ 心の居場所づくりに努める。SC や SSW、教育支援室、フリースクール、放課後デイ、主治医、外部機関等との連携を密に図る。
- 児童の状況を把握し問題行動の未然防止に努める。問題事象の早期発見・対応を心がける。危機意識をもって常にアンテナを高く張る。
- 「子どもつながりプログラム」や「コグトレ」の効果的な活用を図る。
- 「いじめはどこの学校でも起こりうる」「いじめはしない させない 許さない 見逃さない」という強い意識をもって教育実践に臨む。
- 「いじめ防止アンケート」「なんでも相談」週間の計画的な実施を図る。
- 迅速で確実な保護者対応に努め、即日即決を心がける。継続的・積極的な家庭訪問を実施する。
- 問題解決に向けて組織的な対応で臨む。不登校対応や虐待対応などの事案が発生した際には、まず、管理職に報告する。（ホウレンソウの徹底を図る。）

(6) 自分への信頼、自己有用感を育む特別活動

- お互いの考えのよさを認め合い、折り合いをつけながら、課題をよりよく解決していくことで、よりよい人間関係を形成できるようにする。
- 心の育ちにつながる体験活動、交流活動を積極的に行い、振り返りを丁寧に行うことで自己の成長を感じさせる

ようにする。

(7) 健やかな体の育成

- 「北九州市体力向上プログラム(体育『好きっちゃ』プログラム)を活用する。
 - ・ 「運動が好き」「体育学習が楽しい」と思える授業づくりに努める。
- 生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組(外遊びの励行・一校一取組の推進)を推進する。
- 栄養教諭を中心とした食育指導の充実を図る。
- 養護教諭を中心とした保健指導の充実を図る。
 - ・ フッ化物洗口事業

(8) 児童の安全の確保

- 交通安全指導、登下校指導、休み時間の過ごし方についての指導を徹底する。けが、事故の防止に努める。(特に首から上のけがについては必ず管理職に報告する。)
- 防災・減災教育「自分の命は自分で守る」「守られる人から守る人へ」となる子どもの育成を図る。
- 防災避難訓練や「災害時連絡カード」を活用した受け渡し訓練等を実施する。
- 重篤な学校事故発生⇒適切な応急措置や安全措置の実施
- 食物アレルギー事故防止及び感染症対策の徹底を図る。

(9) 業務改善・働き方改革(健康第一・家庭第一)

- 健康第一を心がけ、やりがいを持って元気に働けるようにする。(教師のウェルビーイングの実現)
- 積極的な効率化を図り、削減する勇気をもって実践する(今まで通りの発想をなくす)
- 「学校における業務改善プログラム(第3版)」の推進を図る。
- 子どもと向き合う時間、教材研究する時間の確保に努める。
- 働き方の自己マネジメント、定時退校日の確実な実施の徹底を図る。

(10) 家庭・地域・学校との連携

- 地域の協力を得て、積極的に学校教育に生かす
- PTA 活動や地域活動への積極的な参加を促す。
- 「地域学校協働活動」や「北九州市の企業による小学校応援団」等と連携・協働する取組の推進を行う。
- 学校運営協議会(国型単独コミュニティスクール)を設置し、地域・家庭・学校での熟議の充実を図る。